

令和元年度 飯山市農業施設堆積物対策事業補助金

台風19号に伴う浸水被害による堆積物(稲わら等)の 処理経費を補助します

台風19号により浸水被害のあった区域の水路・農地・認定外道路における増水による堆積物(稲わら等)の処理について、当該区域内での耕作者等(地区、団体を含む)の取り組みに対して飯山市補助金等交付規則に基づき補助を実施します。



稲わらが一面に堆積した状況写真

対象者

地権者、耕作者、地区、区(集落)、団体

対象事業

水路・認定外道路における堆積やほ場内において、区域内で耕作者等(地区、団体を含む)が重機、車両を賃借して行う集積搬出、堆積物の散らし、焼却等について、今年度内(令和2年3月31日)に行う作業が対象となります。

対象経費

①重機、車両等の借り上げ代 ②重機等の運搬経費 ③燃料代 ④作業日当

補助率及び限度額

対象経費の80%を補助します。ただし、堆積面積1反歩(1,000㎡)当たり20,000円を上限とします。

補助金の申請等について

申請書 : 飯山市ホームページからダウンロードしていただくか、飯山市経済部農林課農業振興係までご連絡ください。
提出先 : 飯山市経済部農林課農業振興係まで提出をお願いします。
交付決定 : 交付申請後に市が現地・作業内容等を確認し、交付の決定をします。
実績報告書 : 事業完了後に提出をお願いします。

その他

各地区・団体等の費用負担については、多面的機能支払交付金・中山間地域直接払交付金等の活用も可能です。

お問い合わせ : 飯山市 経済部 農林課 農業振興係 電話番号:0269-62-3111